

千葉県後発医薬品安心使用促進協議会 会議概要

1 日 時

令和5年3月23日（木）午後6時～午後7時10分

2 場 所

千葉県庁本庁舎5階特別会議室

3 出席委員（代理出席含む：計15名） ※WEB参加

※小出 明憲委員、※佐藤 勝巳委員、※飯塚 雄次委員、※手嶋 剛委員、
小埜 伸忠委員、佐藤 信範委員、※神部 眞一委員、※佐藤 信行委員、
※白駒 勝也委員、※菊池 克美委員、※柿沼 利江委員、鷹野 俊之委員、
井口 豪委員、※工藤 哲氏（稲生 敏幸委員代理）

4 議事内容

（1）本県の後発医薬品安心使用促進事業の取組状況等について

ア 千葉県健康福祉部薬務課

《説明内容》

- ・千葉県の現況
- ・医療費適正化計画の見直しについて
- ・今年度の事業

（2）各団体の後発医薬品に係る取組等について

ア 千葉県薬剤師会

《説明内容》

- ・後発医薬品の入手が困難な状況であり、新たな活動はしていない。

イ 日本ジェネリック製薬協会

《説明内容》

- ・医薬品の「製造管理・品質管理」と「安定供給」について
- ・「ジェネリック医薬品に対する信頼の回復」に向けた日本ジェネリック協会の取組について

《主な発言内容》

なし

【意見】

実際、現場の声としてはジェネリック医薬品を出したいが出せない。供給が不安定であり、前年度の実績に基づいてしかジェネリック医薬品が入手できない状況も使用促進の足かせになっている。

患者は毎回ジェネリック医薬品のメーカーが変わることに対して不安である。

【意見】

現在の供給問題は、ジェネリック医薬品だけでなく先発品を含めた医薬品全体の問題と考えている。

【質問】

ジェネリック製薬協会が実施している外部機関による各社の管理体制の確認について、その結果は情報公開するのか。

【回答】

情報公開については、現時点ではスケジュールを立てている状況であり、公開方法に関しては、様々な御意見をいただきながら検討している。

【質問】

GMPの部分だけでなく製造能力の情報は公開されているのか。

【回答】

製造能力については、一定のルールがない状況で各社が公開しているが、いかに一定のルールで公開できるか検討している。

ウ 千葉県国民健康保険団体連合会

《説明内容》

- ・国保保険者から被保険者への自己負担額通知の発送

《主な発言内容》

なし

エ 全国健康保険協会千葉支部

《説明内容》

- ・ジェネリック医薬品使用促進の広報の実施
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知の発送
- ・医療機関別、薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の発送
- ・ジェネリック医薬品使用促進啓発グッズの作成・配布
- ・協会けんぽの現状

《主な発言内容》

なし

オ 警察共済組合千葉県支部

《説明内容》

- ・後発医薬品利用差額通知
- ・後発医薬品希望シールの配布

《主な発言内容》

なし

カ 千葉県後期高齢者医療広域連合

《説明内容》

- ・後発医薬品軽減額通知の発送
- ・後発医薬品希望カードの配布

《主な発言内容》

なし

キ 千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課

《説明内容》

- ・後発医薬品利用差額通知

- ・ 保険証に同封している案内文書による周知
- ・ 当初保険料の通知書に同封している国保のしおりによる周知
- ・ 市ホームページによる周知

《主な発言内容》

なし

ク 厚生労働省関東信越厚生局千葉事務所

《説明内容》

- ・ 後発薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱い

《主な発言内容》

なし